

藤沢市文化芸術振興計画の改定について

1 これまでの経過

藤沢市文化芸術振興計画（以下「本計画」という。）は、本市における文化振興の方向性を示す計画として平成30年3月に策定し、令和5年度までの6年間を計画期間として、これまで取組を進めてきました。

東京2020大会が開催される予定であった令和2年度に本計画の中間見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京2020大会の1年延期により、中間見直しも延期し、令和3年度に小規模な時点修正等を行いました。

一方、本市の文化拠点である市民会館については、藤沢市民会館等再整備事業への取組が令和3年度から本格化しています。このような中、昨年12月と今年3月に開催した藤沢市文化芸術振興計画評価委員会において「市民会館は本市の文化芸術活動の拠点であり、その再整備については今後の文化振興において重要となることから、これを念頭に置いて計画の改定を行うべきである。」とのご意見をいただきました。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大により社会活動が変容し、ニューノーマルな社会への変革が求められるなか、文化芸術を取り巻く環境も変化しております。これらの点を踏まえ本計画についても、的確に対応するため見直しを図ることが必要な状況となっております。

以上のことから、当初令和5年度中に行う予定であった本計画の見直しを令和4年度中に行うこととしたものです。

2 改定について

今回の改定においては、本計画の基本理念である「多彩な文化の融合による新たな「ふじさわ文化」の創造」を踏まえ、たうえで次の項目に着目し、現在の計画の再編成や新たな項目について検討を進めてまいります。

（1）文化芸術活動の振興と活性化

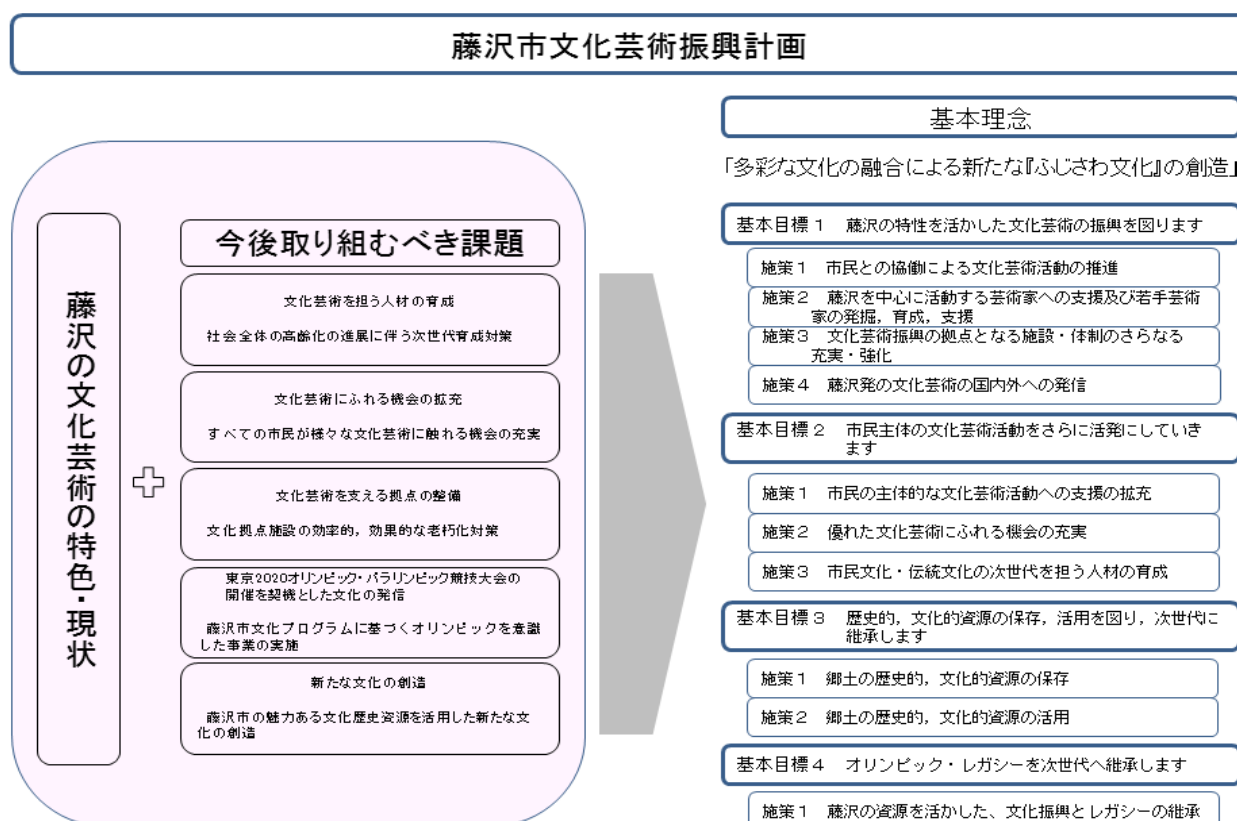
- ・若年層への文化芸術振興
- ・さまざまな文化芸術活動等への支援

（2）歴史的、文化的資源の継承と保存

- ・歴史的、文化的資源の保存
- ・本市の文化的資源の市内外への啓発と発信

- (3) 文化芸術活動拠点の整備
 - ・生活・文化拠点再整備における、文化拠点の整備
- (4) 新型コロナ後の新たな生活様式と文化芸術活動の両立
 - ・さまざまなアプローチによる文化の発信
 - ・DXの視点による取組

3 現在の藤沢市文化芸術振興計画の概略図



4 今後の予定

- 令和4年10月 藤沢市文化芸術振興計画評価委員会を経て（素案）作成
- 12月 市議会12月定例会子ども文教常任委員会にて（素案）報告
- 12月 パブリックコメント実施
- 令和5年 2月 市議会2月定例会子ども文教常任委員会にて（案）報告
- 4月 新しい藤沢市文化芸術振興計画を施行

以上

事務担当：生涯学習部 文化芸術課